

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年12月6日～令和8年12月5日までの5年間

2. 内容

目標1：令和3年12月までに、小学校就学前の子を持つ社員（有期雇用、無期雇用問わず）が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。また、子供の学校行事、誕生日等には、希望する社員（有期雇用、無期雇用問わず）時間短縮勤務制度及び休日を選択できるようにする。

<対策>

令和3年12月～ 社員へのアンケート調査、検討開始

令和3年12月～ 制度の導入、書面などによる社員への周知

目標2：令和3年12月までに、親の介護が必要な場合、希望する社員（有期雇用、無期雇用問わず）時間短縮勤務制度及び休日を選択できるようにする。

<対策>

令和3年12月～ 社員へのアンケート調査、検討開始

令和3年12月～ 制度の導入、書面などによる社員への周知